



**名古屋市独自制度** **ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策**  
**本日申請開始!** **事業継続応援金**

申請受付期間:6月22日(月)~8月31日(月) (名古屋地区 052-832-1345)

愛知県緊急事態措置で「休業要請から外れた」名古屋市内の事業所に応援金 **10** 万円が給付されます。医療機関(法人の場合は従業員が 300 人以下に限る)も該当します。医療法人等、市内に複数の医療機関がある場合でも1法人あたり10万円のみ給付となります。国の「持続化給付金」を受け取った場合でも申請できます。以下は医療機関向けに作成した概要です。

**ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金**

**申請要件** (①~④すべてを満たす必要あり)

- ①2020年4月10日(金)時点で開業しており、事業実態が確認できる。
- ②2020年4月10日(金)~5月14日(木)の期間に名古屋市内で診療を継続している。  
※ 概ね、通常診療日数の2分の1以上診療していれば対象。
- ③申請日及び交付決定日において倒産・廃業していない。
- ④ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策協力金(50万円)などの給付を受け取っていない。  
※ 医療機関がショッピングモールにテナントとして入居しており、要請に応じてショッピングモール自体が休業した場合に給付対象となる。受給有無の確認が必要。

**申請書類** 市公式ホームページ「申請書作成支援サイト」で申請書・誓約書が作成できます。  
ホームページからダウンロードできない方、希望で申請書をお送りします。



**【法人・個人共通】**

- ①申請書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)
- ②振込先口座がわかる書類の写し(通帳またはキャッシュカード)
- ③市内で事業を営んでいることが確認できる書類の写し(申請書の本店所在地が市外の法人の場合のみ)
- ◆医療法人◆ ④直近の確定申告書の写し(申告書別表一)  
※ 設立後、申告時期を迎えていない場合は法人設立届出書の写し
- ◆個人医療機関◆ ④2019年度分の確定申告書の写し(申告書B第一表)  
※ 2020年1月1日以降に開業した場合は、開業届の写し
- ⑤本人確認書類の写し

**申請先** 申請書類一式を、簡易書留など郵便物を追跡できる方法で下記に郵送。

〒460-8799 名古屋中郵便局留 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市経済局新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム(事業継続応援金担当)  
「事業継続応援金申請書類 在中」(朱書き)

**問合せ先** (コールセンター)052-228-7007 ※ 詳細は市公式ホームページでご確認ください。